

第31回網走市農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和8年1月23日(金) 午後2時30分から午後3時4分

2. 開催場所 網走市役所5階市議会議場

3. 出席委員 17人

会長	17番	山田健一
会長職務代理者	13番	山本登
委員	1番	川尻秀一
	2番	居内和則
	3番	松尾貴子
	4番	首藤勝広
	5番	安達耕平
	6番	福田稔
	7番	鬼塚秀明
	8番	鈴木圭一
	9番	藤田政揮
	10番	遠藤優一
	11番	鎌田直人
	12番	中川一弘
	14番	相馬正人
	15番	川崎伸弘
	16番	矢萩一毅

4. 欠席委員 無し

5. 議事日程

議案第 1号	農地法第18条第6項の規定による通知の受理について
議案第 2号	農地中間管理事業の推進に関する法律の規定による農用地利用集積等促進計画(案)の決定及び同計画策定の要請等について
議案第 3号	農地利用最適化推進委員の委嘱について

6. 議事録署名委員 13番 山本登 16番 矢萩一毅

7. 出席事務局職員

事務局長	佐藤岳郎
事務局次長	高畑公朋
農地係長	石垣友伯
農地係主査	廣野武
農地係主事	畠山雅貴

8. 会議の概要

事務局長	ただ今より、網走市農業委員会第31回総会を開催いたします。初めに、山田会長よりご挨拶をお願いいたします。
会長	(挨拶)
事務局長	次に、会議の議長についてであります。網走市農業委員会会議規則第5条の規定により、会長が議長となり議事を進行いたします。
議長	本日の出席委員は17名で定足数に達しておりますので、ただいまから開会いたします。 本日の会議の議事録署名委員として、13番、山本委員、16番、矢萩委員の両委員を指名いたします。 それでは、議案の審議に入ります。初めに、議案第1号「農地法第18条第6項の規定による通知の受理について」を議題とします。事務局に議案の説明を求めます。
事務局	(議案第1号の朗読説明) なお、農地法第18条第6項の規定の通知については、農地法第18条第1項各号に記載の許可不要要件に該当する場合のみ賃貸借契約を解除できるものでございます。許可不要要件については、別紙資料1の1頁に記載しています。以上です。
議長	議案の説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑等ございませんか。 (質疑なし) それでは、おはかりいたします。議案第1号については、原案どおり決定することに御異議ありませんか。 (異議なしとの声あり) 異議なしと認め、原案どおり決定いたします。次に、議案第2号「農地中間管理事業の推進に関する法律の規定による農用地利用集積等促進計画(案)の決定及び同計画策定の要請等について」を議題とします。議案第2号については、初めに1番から19番について説明を受けることとします。事務局に議案の説明を求めます。
事務局	(議案第2号1番から19番の朗読説明) なお、議案第2号の農用地利用集積等促進計画(案)の内容につきましては、農地中間管理事業の推進に関する法律第18条第5項等の各要件を満たすことが必要です。各要件につきましては別紙資料1の2頁に記載しています。また、後程ご説明する議案第2号20番から29番も同様です。以上です。
議長	ここで、本日開催されました農地常任委員会における審議結果について委員長の報告を求めます。
8番	はい。特にございませんでした。
議長	議案の説明、委員長報告が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑等ございませんか。 (質疑なし) それではおはかりいたします。議案第2号1番から19番については、原案どおり決定することに御異議ありませんか。 (異議なしとの声あり) 異議なしと認め、原案どおり決定いたします。次に、議案第2号20番について説明を受けることとしますが、これにつきましては、農業委員会等に関する法律第31条の規定により、委員は、自己又は同居の親族若しくはその配偶者に関する事項について、その議事に参与することができませんので、5番、安達委員の退席を求めます。

(安達委員 退席)

議長
事務局
議長

事務局に議案の説明を求めます。

(議案第2号20番の朗読説明)

ここで、本日開催されました農地常任委員会における審議結果について委員長の報告を求めます。

8番
議長

はい。特にございませんでした。

議案の説明、委員長報告が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑等ございませんか。

(質疑なし)

それではおはかりいたします。議案第2号20番については、原案どおり決定することに御異議ありませんか。

(異議なしとの声あり)

異議なしと認め、原案どおり決定いたします。

(安達委員 着席)

次に、議案第2号21番から29番について説明を受けることとします。事務局に議案の説明を求めます。

事務局
議長

(議案第2号21番から29番の朗読説明)

ここで、本日開催されました農地常任委員会における審議結果について委員長の報告を求めます。

8番
議長

はい。特にございませんでした。

議案の説明、委員長報告が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑等ございませんか。

(質疑なし)

それではおはかりいたします。議案第2号21番から29番については、原案どおり決定することに御異議ありませんか。

(異議なしとの声あり)

異議なしと認め、原案どおり決定いたします。次に、議案第3号「農地利用最適化推進委員の委嘱について」を議題とします。事務局に議案の説明を求めます。

事務局
議長

(議案第3号の朗読説明)

議案の説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑等ございませんか。

(質疑なし)

それではおはかりいたします。議案第3号については、原案どおり「農地利用最適化推進委員は委嘱しない」ことに決定することに御異議ありませんか。

(異議なしとの声あり)

異議なしと認め、原案どおり決定いたします。

議長

以上で、議案の審議は全て終了いたしましたので、網走市農業委員会第31回総会を閉会いたします。